

拠出金名: 経済協力開発機構拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(14府省庁)(注1)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額				8,343,672千円(注1)	
国際機関等名	経済協力開発機構 (英文名称・略称) Organisation for Economic Co-operation and Development(OECD)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	財務省国際局国際機構課・主税局参事官室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成19年度	361,741	2,461		1EUR=147円	100
平成18年度	358,914	2,639		1EUR=136円	100
平成17年度	380,691	2,799		1EUR=136円	100
当該拠出金の目的・用途等	当拠出金は税制・金融分野への技術支援を目的としている。				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007年のもの)(注3)				国際機関等の財政 (OECD全体)(2007年度決算)	
	国名	金額 (千ユーロ)	拠出率(注2) (%)	当該年度の収入 364,287千ユーロ	
1位	日本	1,035	39.5	当該年度の支出 360,518千ユーロ	
2位	トルコ	520	19.9	次年度への繰越 3,768千ユーロ	
3位	韓国	199	7.6	会計検査機関名	
4位	オランダ	189	7.2	Board of Auditors, Deloitte & Associés	
5位	オーストリア	179	6.8		
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
OECDは市場経済を適切に機能させるための基盤となる各政策分野における専門的知識を提供することをもって、OECD非加盟国の健全かつ持続的な経済発展の基盤整備を支援しており、着実な成果を上げている。					

「合理化、機能強化のための改革」以下の項目については、「日・経済協力開発機構協力拠出金」の頁(61ページ)参照。

(注1) OECD全体に対するもの。OECDへの分担金・義務的拠出金は警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、国土交通省、環境省の14省庁予算から支払っている。

(注2) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注3) 当拠出金は税制・金融分野への技術支援を目的とするものであり、拠出上位5ヶ国の算出は、「開発途上国等に対する税制及び税務執行の支援に関するOECDプロジェクト拠出金」分による。

(参考) OECDへはこの他に内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、厚生労働省、特許庁から任意拠出あり。